

令和2年2月28日

保護者の皆様

津東高等学校

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業について

平素は、学校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和2年2月28日付け文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」を踏まえ、三重県教育委員会は全ての県立学校を令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日までの間、臨時休業することとしました。

つきましては、臨時休業中は、以下のことに注意いただくとともに、感染が疑われる場合には早急に学校へお知らせいただきますようお願いいたします。

<臨時休業期間中にご注意いただきたいこと>

（1）健康管理

- ・ 臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置であることをお子様に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導してください。
- ・ 家庭においては、体温測定を行うなど、体調管理につとめてください。
- ・ 臨時休業期間は、咳エチケット、手洗い、うがい、部屋の換気など通常の風邪予防を心がけるとともに、生活リズムが乱れないように起床・就寝時間や学習時間等規則正しい生活をし、バランスのとれた食事や十分な睡眠等に気をつけるよう指導してください。

<臨時休業に係る学校の対応>

（1）臨時休業の期間

期間：令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日までの間

（2）卒業式について

3月1日（日）については、卒業生と3年生保護者の方の出席により、規模をできるだけ縮小して実施予定です。

（3）部活動について

臨時休業中の部活動は休止とします。ただし、自宅での活動を禁止するものではありませんが、自主的な活動であっても集団で活動することがないようご指導ください。

（4）その他

- ① この他、詳細についてはメール配信やホームページ等でお知らせしますので、日ごろから確認するようご指導ください。
- ② 教職員はこれまでどおり学校に勤務していますので、相談等ございましたらご連絡ください。